(その1)



令和 ² **年分** (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)	こうろくじつばいとう しんじょうこうえいかい	政治団体の区分							
1 政治団体の名称	幸福実現党 新左後援会	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第 □ 政 党 の 支 部 、1 項の規定による政治団体							
2 主たる事務所 の 所 在 地	山州県最上郡金山町 大字彩森 120-5	□政治資金団体 図その他の政治団体□その他の政治団体の支部							
		活動区域の区分							
3代表者の氏名	日何幸二	□ 2以上の都道府県の区域等 営 同一の都道府県の区域内							
,	***************************************	資金管理団体の指定の有無国会議員関係政治団体の区分							
4 会計責任者の氏名	日向幸二	□ 有 □ 政治資金規正法第19条の7第1項第 □ 無 1号に係る国会議員関係政治団体							
		公職の種類 □ 政治資金規正法第19条の7第1項第 2号に係る国会議員関係政治団体							
事務担当者の氏名									
	山科春美	資金管理団体 の 氏 名							
(電話)	080 -3411-3276	者 の 氏 名 ^{公 戦 の 程 領} 区 分 □現職 □候補者等							
•		資金管理団体の指定の期間 国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間							
(電話)		令和 年 月 日から 令和 年 月 日から							
•		│ 令和 年 月 日まで ││ 令和 年 月 日まで							

(その2)

収 支 の 状 況

1 _収支の総括表

	十億	百万		千			円
収 入 総 額			3	0	0	0	0
(前年からの繰越額)			3	0	0	0	0
(本年の収入額)	 						0
支 出 総 額						¥.	0
翌年への繰越額			3	0	0	0	0

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人0	の負担する党費又は会費				
金	額	十億	百万	千	0 円
員	数				0

(2)寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額		備考
(ア)個人からの寄附	十億	百万	Ŧ	H	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附		and the state of t		0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附	-			0	
合計(ア+イ)				0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			·	
					資 産	等の:	項目別	川 区 分				有	無	備考
ア	土						-				地		M	
1	建										物		M	
ゥ	建	物の	所	有を	目的	とす	る 地 .	上権又	は土	地の賃	借権		M	
エ	取	得	の	価格	が	1 0	O 7	5 円 :	を超	える動) 產		M	
才	預	金(普	通預	金及で	が当 座 預	金を除	ì (。)	又は貯金	金(普通	貯金を除り	(。)		M	
カ	金			-	銭			信			託		M	
+	有				価			証		,	券		M	
ク	出		資		(C		よ	る		権	利		M	
ケ	貸	付 先	֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֓֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֟֞֟	ک م	残高	が 1	0 0	万円	を超え	える貸	付 金		团	
П	支	払 ‡	っれ	た	金額	が 1	0 0	万円	を超	える!	数 金		M	
サ	取	得の	価 格	が 1	0 0 万	円を	超える	施 設 σ) 利 用(こ関する	権利		М	
シ	借	入先	֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֖֓֞֞֜֝	ک <u>م</u>	残高	が 1	0 0	万円	を超っ	える借	入金		A	

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)
 - この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 2 月 2 5 日

政治団体の名称

幸福実現党 新庄俊援会

会計責任者の氏名

自向幸福

※代表者の氏名

(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。